

わくわく!!

# 情報広場



## 今月の納税など

市・県民税 第3期  
国民健康保険税 第4期  
介護保険料 第4期

後期高齢者医療保険料 第4期  
※納税に口座振替をご利用の方は、残高不足などにご注意ください。

### ▼休日納税相談

とき 10月25日(日)午前8時30分～午後5時

ところ 納税課、保険年金課

### ▼夜間納税相談

とき 10月13日(火)午後5時15分～9時

ところ 納税課

## 毎月最終日曜日に 市役所の一部を開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日(今月は25日)午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。

開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課

※詳しくは、各担当課まで。

## 上下水道料金納入に 夜間窓口開庁

毎月1回、夜間(午後8時までに)に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場(大字平野)を開庁しています。10月は27日(火)です。  
問合せ 水道管理課 ☎(48) 0050・FAX (48) 0120



## 幸手市表彰受賞者

幸手市表彰は、市の自治振興を図り市政に功勞のあつた方、および公共の福祉の増進に貢献しその功績が顕著な方を表彰するものです。平成21年度の受賞者はつぎのとおりです。

(順不同・敬称略)

多年にわたり公共の職務に精励された方 篠崎豊一、秋谷清、竹村潔、秋谷昭治、舘山松男、澤村光男、秋葉文男、中村安文、東秀昭、小沼喜久男、金久保藤

蔵、金田義子  
多年にわたり社会福祉の向上につとめられた方 幸手地区更正保護女性会

多年にわたり防災業務につとめられた方 岡博、野口義夫、田村邦彦、江森範行、伊藤正貴、丸山淳一、新井恵一、涌井みゆき(感謝状) 岡田浩美

多年にわたり保健衛生の向上につとめられた方 能美昌司、入江一雄、瀬川裕史、堀中昌明、出井智、古賀とも子、山下光子、池田広美

多年にわたり児童の環境教育の向上につとめられた方 幸手市権現堂川地域環境保全協議会

多年にわたり児童および生徒の交通事故防止につとめられた方 中村利子

## 埼玉県人権を考える月間

本市を含む県東部で構成する埼玉県15市町では、10月を「埼玉県人権を考える月間」と定め、重点的に人権啓発活動を実施します。

今年度は、本市の全小・中学生が参加し、人権に思いを寄せたメッセージ飾り「夢 希望 埼玉 10万人のメッセージ」を市役所内に

に展示しています。また、このメッセージ飾りは埼玉県他市町の全小・中学生の飾りとともに、10月15日(木)に春日部市民文化会館で開催される第18回「埼玉県人権を考えるつどい」に展示されます。

問合せ 人権推進課 内線162・FAX (44) 0257または生涯学習課 内線643・FAX (42) 5803

## 愛の献血

とき ①10月2日(金)午前10時～午後4時 ②10月19日(月)午前9時30分～11時30分  
ところ ①幸手市役所 ②埼玉みずほ農業協同組合本店

※献血カードをご持参ください。  
※都合により日時の変更もあります。  
問合せ 健康増進課 ☎(42) 8421・FAX (42) 2130

## 木造住宅の無料耐震診断

10月17日に開催される防災訓練で、木造住宅の簡易耐震診断を無料で行います。昭和56年以前に建築された木造住宅が対象となりますので、希望される人は、壁や窓の位置がわかる資料(平面図など)をお持ちください。診断された人には防災備品を差上げます。(数量限定)

とき 10月17日(土)午前9時～正午

※雨天中止。

ところ 香日向小学校グラウンド  
問合せ 建築指導課 内線572

## くらしの110番

—健康保険証紛失! 悪用が心配—

### ▼事例

財布を紛失し、中には健康保険証、運転免許証、クレジットカードが入っていた。悪用されて借金や買い物などをされないか不安だ。どうしたらよいか。

### ◆アドバイス

借金の申込みの際に行われる本人確認の方法は法令で決められていますが、絶対に悪用されないとは言いがたい。所有者本人も被害を防ぐために、紛失に気づいたらできるだけ早くつぎの対応をしましょう。

### ▼最寄りの警察署に届け出る

健康保険証は健康保険組合や市区町村にも届け出をする。紛失したことを公的機関に届け出ることにより、届出日以後に悪用されても自分が使用したのではないと主張できます。

### ▼クレジットカードはカード会社に届け出る

カードの紛失・盗難による不正使用によるものと信販会社が認めた場合には、その損害を補償してくれますが、カード裏面に署名がな

## 市有地一般競争入札を実施

売却物件 所在地／幸手市中1  
丁目4436-7(宅地・第1  
種住居) 面積／130・10  
㎡ 売却予定価格／1014  
万7800円

入札日 11月9日(月)午前10時から  
※詳細については、市ホームページ  
(<http://www.city.sate.lg.jp>)  
をご覧ください。

問合せ 財政課 内線256・

☎(43)3783

## 出産育児一時金

国の少子化対策の一環として、  
国民健康保険の加入者の平成21  
年10月から平成23年3月末まで  
の間の出産に対する、出産育児  
一時金の額が42万円になります。

## 定額給付金・平成20年度版子育て応援 特別手当の受付を終了します

定額給付金・平成20年度版子育て応援特別手当の  
申請期限は10月7日(水)までです。申請期限を過ぎ  
ると受け取ることができませんのでご注意ください。

### ▼相談窓口

◎定額給付金 政策調整課定額給付金担当(市役所  
第2庁舎2階電算室)内線676・677

◎子育て応援特別手当 子育て支援課女性児童担当  
(ウェルス幸手内)☎(42)8454

また、安心して出産していただ  
くため、出産育児一時金の額を上  
限に国保から医療機関に直接支  
払う直接支払制度がはじまります。  
問合せ 保険年金課 内線145

## 住宅法令説明会

とき 10月13日(火)午後2時から  
ところ はびすしらおか(白岡町  
保健福祉総合センター)  
内容 住宅工事などに関する説  
明会、建築・リフォーム相談、  
無料木造住宅耐震診断の受付  
対象 つぎの全てを満たす住宅  
①昭和56年以前の建物 ②木  
造(在来工法、2×4工法)  
③2階建て以下、500㎡以下  
用意する物 確認申請書などの  
平面図、立面図(すじかいのわ  
かる図面)

※リサイクル堆肥の無料配布あ  
り。(なくなり次第終了)

問合せ 建築指導課 内線57

2・☎(43)7656

## 社会調査

10月1日現在で、民生委員・児  
童委員が社会調査を実施します。  
民生委員・児童委員は、社会奉  
仕の精神を持って住民からの相  
談に応じたり、必要な援助を行  
っています。活動にあたり、守秘  
義務が課せられており個人のプ  
ライバシーを尊重し、秘密を保  
持します。社会調査に、ご理解、

ご協力をお願いします。

調査期間 10月1日(木)～11月

30日(月)

問合せ 社会福祉課☎(42)84

35・☎(43)5600

## 図書館休館のお知らせ

図書館では、10月6日(火)か  
ら10日(土)まで、秋の特別整理  
期間のため休館となります。期  
間中の貸出しはできませんので  
ご了承ください。

問合せ 図書館☎(42)0169

## 平成21年度版子育て 応援特別手当

支給対象者 10月1日現在、平成  
15年4月2日から平成18年4  
月1日までの子どもがいる世  
帯の住民基本台帳、外国人登  
録原票上の世帯主

支給額 対象になる子ども1人  
あたり3万6000円

支給方法 支給対象者に12月中  
旬頃申請書を郵送します。申請  
書に必要事項を記入し、必要書  
類を添付して返信用封筒で郵  
送により申請してください。後  
日、指定された口座へ振込みます。

◎DV被害者について

DV(配偶者などからの暴力)  
被害者で、支給対象となる子ど  
もとともに、10月1日現在、住民  
基本台帳または外国人登録原票

と異なる住所にお住まいの場合  
で、どうしても住民登録の変更が  
できない事情がある場合は、現在  
お住まいの市町村に10月1日  
30日の間に「子育て応援特別手  
事前申請書」を提出していただく  
ことで、手当の支給が受けられます。

問合せ 子育て支援課女性児童  
担当☎(42)8454

## 里親制度をご存知ですか

### ▼里親とは

病気や家庭の事情など何らかの  
理由で、親が子どもを育てられな  
い場合に、一時的または継続的  
に子どもを預かり、育てる人の  
ことです。里親になるには、一定  
の要件を満たしていれば、原則  
として特別な資格は必要ありませ  
んが、登録前に所定の研修を受講  
していただきます。詳しくは、児  
童相談所にお問い合わせください。

### ▼「里親入門講座」開催

とき ①10月18日(日) ②25日

(日)午後1時30分～4時30分

ところ ①草加市文化会館コミュ

ニティ棟 ②春日部市総合福祉

センター「あしすと春日部」

内容 里親制度の説明など

参加費 無料

申込み 10月15日(木)までに越

谷児童相談所へ電話にて

問合せ 越谷児童相談所☎04

8(975)4152・☎04

8(977)3200

いなど、補償をうけられな  
いケースもあります。

信販会社では年中無休で

受付ける紛失・盗難専用電話

を設けていますので、電話

番号を控えておきましょう。

### ▼個人信用情報機関の本人 申告制度を利用する

金融機関などは、融資審  
査を行う際に加盟している  
個人信用情報機関に信用履  
歴を照会しています。健康  
保険証などの紛失や盗難が  
あったことをいづれかの機  
関に申し出ておけば、他人  
が勝手にクレジットやロー  
ンを利用するのを防ぐこと  
ができます。万が一に備え、  
登録方法を確認しておくこ  
とよいでしょう。

### 【個人信用情報機関】

(8月3日現在)

・株日本信用情報機構

・株シー・アイ・シー

・全国銀行個人信用情報セ

ンター

※不安に思うことや消費生

活のご相談は、消費生活

相談☎(43)1111内線

192(毎週月曜・金曜日

および第1水曜日午前10

時～午後3時30分)または

消費生活支援センター春

日部☎048(734)0

999・☎048(739)

1152へ。